

16 協 会 ・ 公 社

公益財団法人吹田市文化振興事業団

1 設立の趣旨

文化会館の効率的な管理運営を行い、あわせて芸術性の高い自主文化事業を行うことによって、市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的として昭和59年(1984年)11月財団法人吹田市文化振興事業団として設立、平成24年(2012年)4月に大阪府の認定を受けて公益財団法人に移行した。

- (1) 基本財産 2億円
- (2) 運営方針 吹田市文化会館の指定管理者として、施設の管理並びに文化事業の円滑かつ効率的な推進を図る。
- (3) 事業内容 音楽、舞踊、演劇、美術、その他文化活動に関すること。
文化情報紙の発行及び情報の収集に関すること。
文化会館等の管理・運営に関すること。
その他目的を達成するために必要な事業。

2 事業計画 平成25年度(2012年度)

公益目的事業の推進のために継続的な収支均衡を図り、収益の確保に努め、市民が文化を享受し、かつ主体的に関わっていくことを見据えて個性豊かな市民文化・地域文化の創造、発信に取り組む。

(1) 公益目的事業

本事業は、市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とする。

優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供、プロデュースによるオリジナル公演の創造・発信、市民参加・協働事業の推進、国際色豊かな文化の普及、地域の文化活動の支援、青少年の育成などに努め、市民の創作・表現活動の場と優れた芸術文化に親しむ場の創造と発展に取り組み、以下の事業を行う。

- ア 市民が優れた舞台芸術に親しむ機会を提供する鑑賞型事業
- イ 優れた舞台芸術作品を創造し、発信する創造型事業
- ウ 市民の自主的・主体的な文化活動を推進する市民参加型事業
- エ 文化活動を担う市民の育成を図る育成型事業
- オ 大学、行政、企業等と連携し、文化の交流と向上を図る連携型事業
- カ 地域の文化資源を掘り起こし、発信する発掘・開拓型事業
- キ 文化情報を提供し、市民の文化活動の振興を図る情報発信型事業

ク 文化会館の効果的・効率的な管理・運営により市民の文化活動の振興を図る施設管理事業

(2) 収益事業

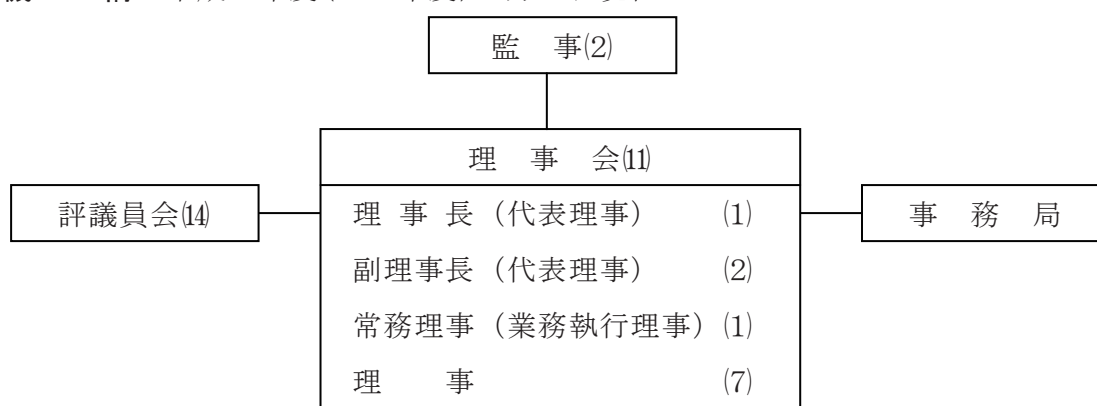
市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の振興に寄与するために行う公益目的の事業に資することを目的とし、以下の事業を行う。

ア レストラン業務委託事業

イ 広告掲載受託事業

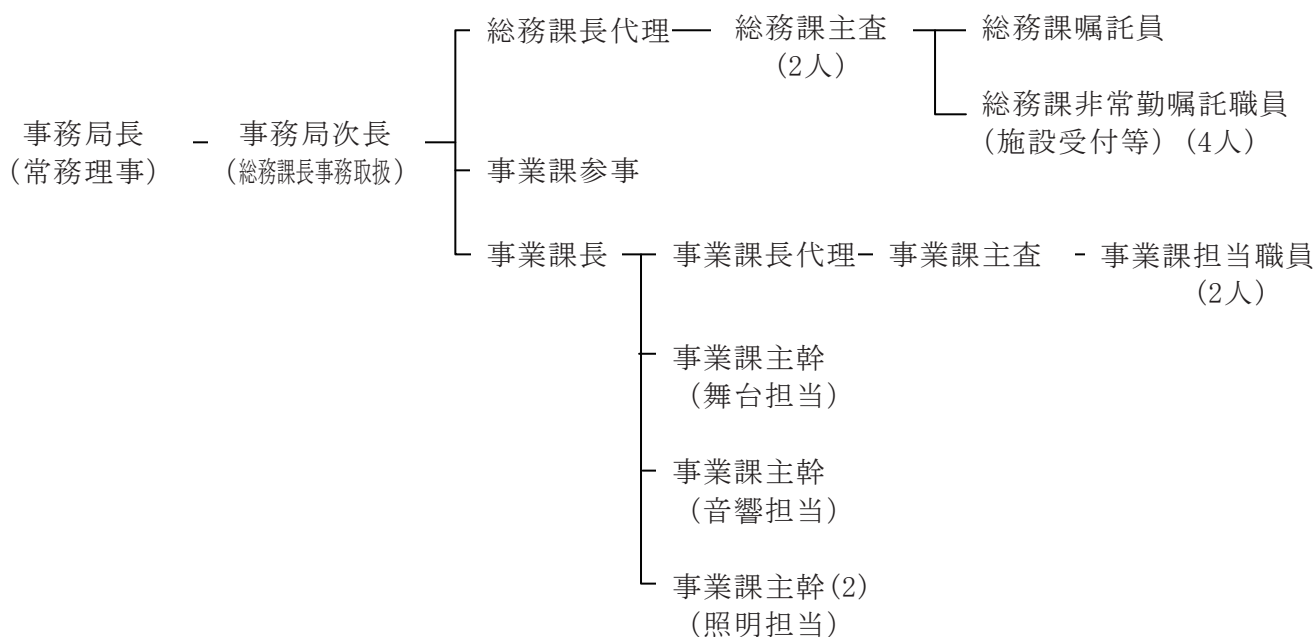
ウ 自動販売機設置事業

3 機 構 平成25年度(2013年度)5月16日現在



(事務局) 平成25年(2013年)7月1日現在

○ 事業団職員 20人



公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団

1 設立の趣旨

市民の自主的な健康づくりの実践活動を促進、支援することにより、市民の健康増進に寄与するとともに、活力ある長寿社会を築くことを目的として財団法人吹田市健康づくり推進事業団を設立した。

- (1) 設立許可 平成3年(1991年)3月29日
 設立登記 平成3年(1991年)4月10日
- (2) 基本財産 2億円

2 事業計画 平成25年度(2013年度)

(1) 各種事業

- ヘルストレーニング教室
- レディースヘルストレーニング教室
- シェイプアップ体操教室
- ヘルシーウォーキング教室
- ウォーキング会員募集
- みんなの健康展
- 健康づくりフェスティバル
- 平和・健康リレーマラソン

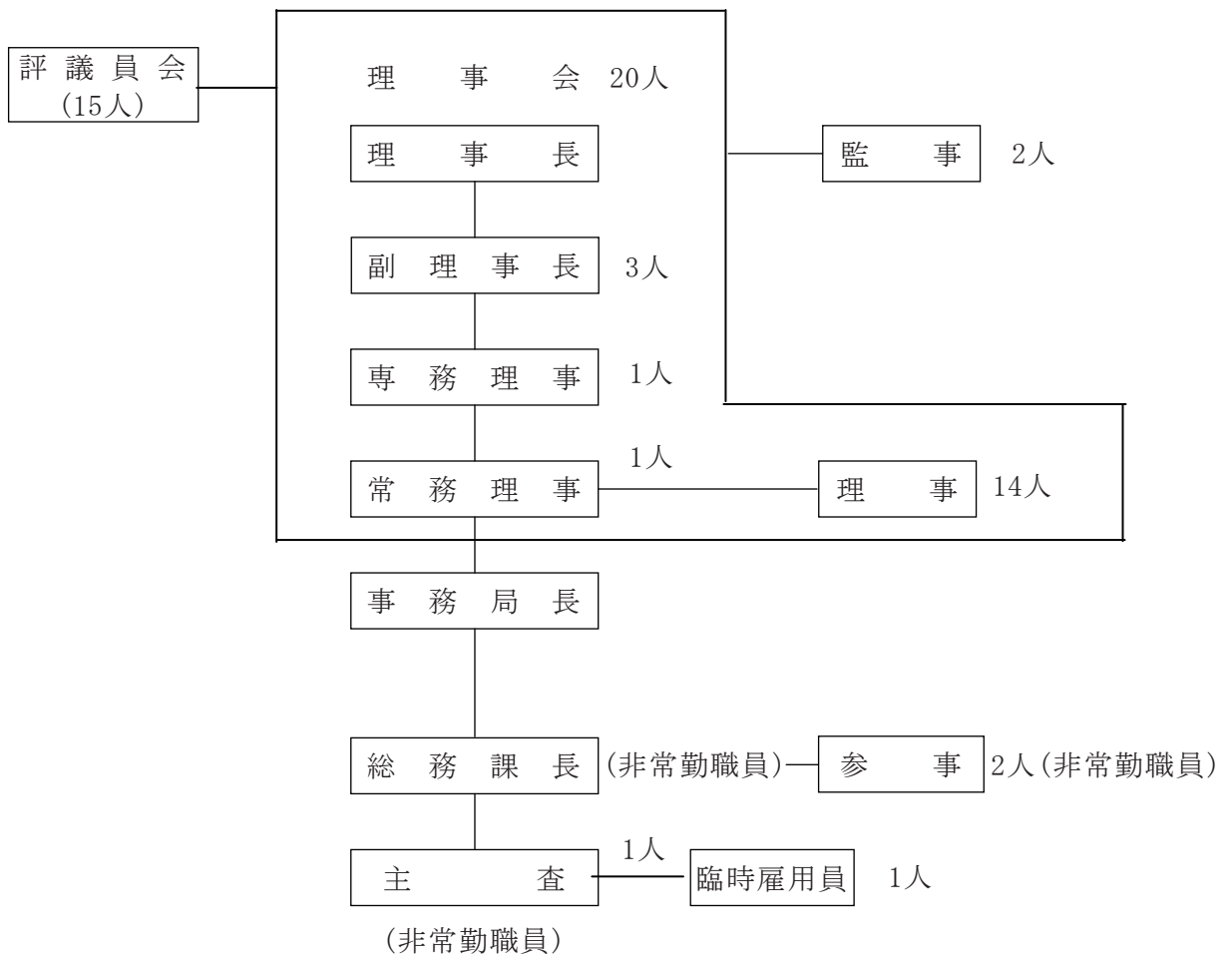
(2) 啓発・普及事業

- 健康づくり講演会の開催
- 情報紙「健康すいた」の市内全戸配布
- 啓発パンフ等の作成・配布

(3) その他の事業

- 指導者の育成
- 賛助会員制度の普及および会員の拡充
- 健康づくりに関する調査研究
- 関係団体との連携強化

3 機 構 平成25年(2013年)5月8日現在



公益財団法人吹田市国際交流協会

1 設立の趣旨

都市交流の促進と市民の国際感覚の涵養、市民外交の充実・発展を図るため、昭和57年(1982年)5月吹田市国際交流協会が結成され、国際化時代に求められる数多くの事業が進められてきたが、市民レベルの国際交流を更に幅広く、多方面に推進できる国際交流の拠点として、平成3年(1991年)3月12日財団法人吹田市国際交流協会を設立した。

(1) 英文名称

SUITA INTERPEOPLE FRIENDSHIP ASSOCIATION (略称 S I F A)

(2) 目的

本協会は、国際交流事業を効果的かつ積極的に実施することにより、吹田市の国際化に寄与するとともに、国際相互理解の増進と国際友好親善の促進を図る。

(3) 基本財産

2億円

(4) 事業内容

- ア 国際交流に関する人物交流の実施
- イ 国際交流に関する講演、研修、催し物などの実施
- ウ 市民の国際交流活動に対する助成
- エ 国際交流に関する調査、研究及び広報
- オ 吹田市が行う国際化諸施策への協力・推進
- カ その他前条の目的達成のために必要な事業

2 事業計画 平成25年度（2013年度）

外国人を地域で受け入れパートナーとして共に暮らしていくための啓発・研修事業、生活に必要な日本語を習得するための日本語教室、病院等へのコミュニティ通訳士同行事業、市民の異文化理解・多文化共生を推進するための語学教室などの事業を通して、国籍を問わず誰もが暮らしやすいまちづくりにつながるような事業展開を目指す。

(1) 外国籍市民への支援事業

ア 日本語教室（吹田市委託事業）

- (ア) 日本語 1
- (イ) 日本語 2
- (ウ) サマーコース
- (エ) 日本語発表会

イ SIFA日本語教室

- (ア) Let's にほんご！ 1
- (イ) Let's にほんご！ 2
- (ウ) もっと日本語！

ウ コミュニティ通訳士同行事業

- (ア) 医療分野
- (イ) ママサポート分野

エ コミュニティ通訳士スキルアップ事業（吹田市委託事業）

オ 交流事業

- (ア) 大学等のホストファミリープログラム支援
- (イ) 地域の交流事業への参加
- (ウ) 関西大学南千里国際プラザとの連携

カ その他の外国籍市民への支援事業

- (ア) 外国にルーツをもつ中学生のための学習サポート事業「ハロハロSQUARE」
- (イ) 入国管理法の改正に伴う講習会と相談会
- (ウ) 外国人ママ仲間づくり事業
- (エ) 子ども向け日本語適応教室（吹田市教委事業）への協力
- (オ) 多言語進路・学校生活サポートガイダンス

(2) 市民の国際交流促進・支援・研修事業

ア 国際交流ボランティア活動支援

- (ア) 個人ボランティア支援
 - a ボランティア登録説明会（年2回）
 - b ボランティアの集い
- (イ) ボランティア講座
- (ウ) ボランティア委員会
- (エ) ボランティアグループ支援

イ 語学教室

- (ア) 通年クラス（英語・中国語・韓国朝鮮語）
- (イ) 半期または短期クラス（英語・フランス語他）
- (ウ) 子ども・親子英会話
- (エ) Let's Chat!!
- (オ) サマーコース
- (カ) 地球村～英語で世界を学ぼう～
- (キ) 出前語学教室

ウ 異文化理解・多文化共生促進事業

- (ア) 国際交流プラザ（吹田産業フェアと同時開催）
- (イ) 多文化共生講座
- (ウ) 異文化理解プログラム
 - a 地球村ぷらす
 - b 異文化理解出前教室

エ 青少年のグローバル化支援事業

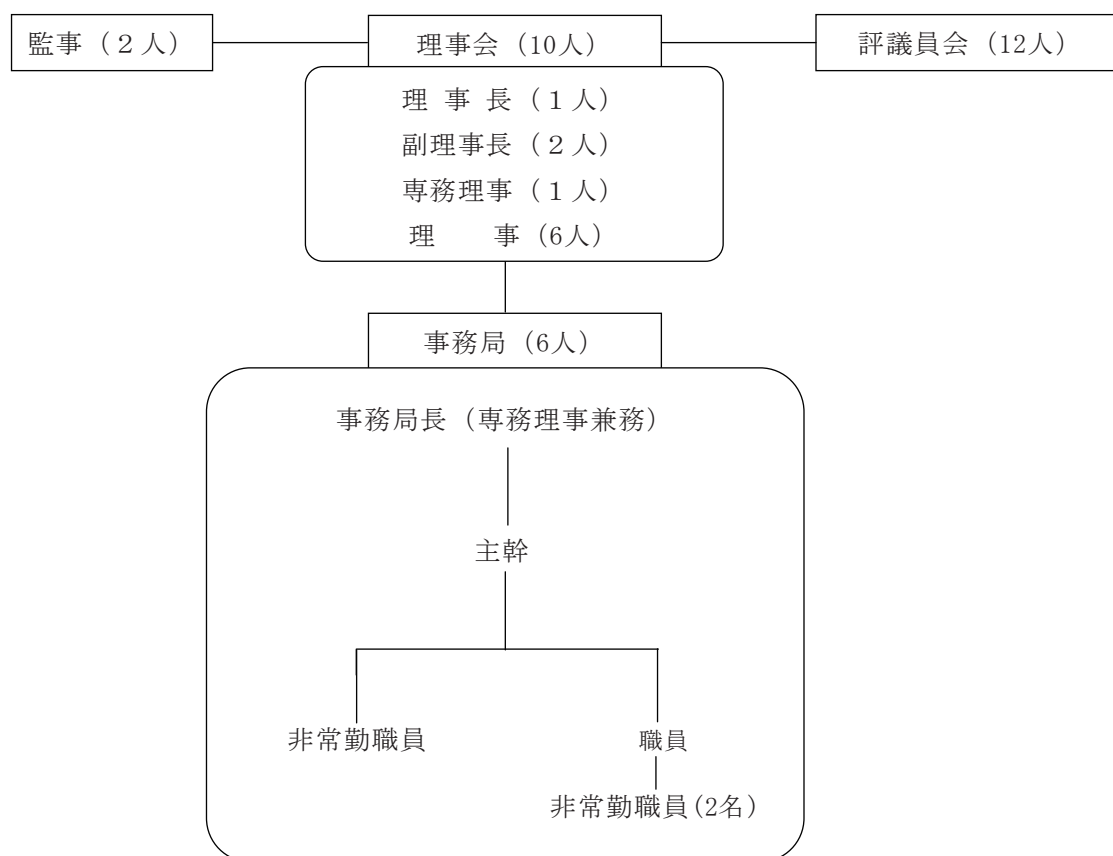
- (ア) 子ども国際理解キャンプ
- (イ) グローバル人材育成支援（大阪府国際交流財団協賛事業）

オ 情報提供事業

- (ア) 会報「SIFA Times」の発行（年間11回）

- (イ) ホームページによる情報発信
- (ウ) 国際交流に関する資料等の閲覧コーナーの設置
- (エ) 大阪府「定住外国人への相談機能充実事業」への参画
- (オ) 大阪府「災害時の外国人支援に係る連絡会議」への参画
- (カ) 大阪府国際化戦略実行委員会外部諮問委員への派遣
- (キ) 大阪府下の国際交流協会等のネットワーク事業への参加

3 機 構 平成24年(2012年)10月1日現在



一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団

1 設立の趣旨

吹田市介護老人保健施設の管理運営を受託している。また、在宅介護に供する諸事業を展開するとともに調査・研究事業を行うために設立した。

- (1) 設立許可 平成3年(1991年)11月30日 財団法人吹田市老人保健施設事業団
- 設立登記 平成3年(1991年)12月7日
- 変更許可 平成12年(2000年)4月26日 財団法人吹田市介護老人保健施設事業団となる

(2) 基本財産 2億円（市出捐金）

2 事業計画 平成25年度(2013年度)

吹田市から指定管理者として委任された事業に対し、運営の理念を掲げ、高齢者等が各々有する能力に応じ、自立した日常生活を営むために支援している。そして、居宅復帰を推進するべく市民や要介護者のニーズに沿った施設づくりを行う。

(1) 介護老人保健施設事業

吹田市から指定管理者として委任された事業として、施設サービス（長期入所）、短期入所療養介護及び通所リハビリテーションの居宅サービス（介護予防サービスを含む。）を行う。また、これら事業に付随する介護保険に関する事業も行う。

ア 吹田市介護老人保健施設の管理・運営

（ア）施設サービス

（イ）短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護

（ウ）通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

イ 要介護等認定調査の実施

ウ その他必要な事項

（ア）主治医意見書の作成

（イ）介護認定審査会への出席

(2) その他の事業

ア 高齢者等の保健、医療に関する調査研究事業

保健・医療・療養・機能訓練等に関する情報収集、調査研究を行う。

（ア）施設内研修

（イ）外部研修

イ 高齢者等の保健、福祉に関する事業

市民やボランティアに対して、介護の方法等に関する指導、講習会を行う。

（ア）ボランティア研修会

（イ）地域支援講座

（ウ）認知症支援啓発事業の実施

ウ 施設での教育・実習事業

実習生・ホームヘルパー養成研修受講者等を受け入れ、看護、介護、機能訓練等の専門職員による知識や技能の習得等を行い、人材育成のための指導を行う。

（ア）臨床医師研修

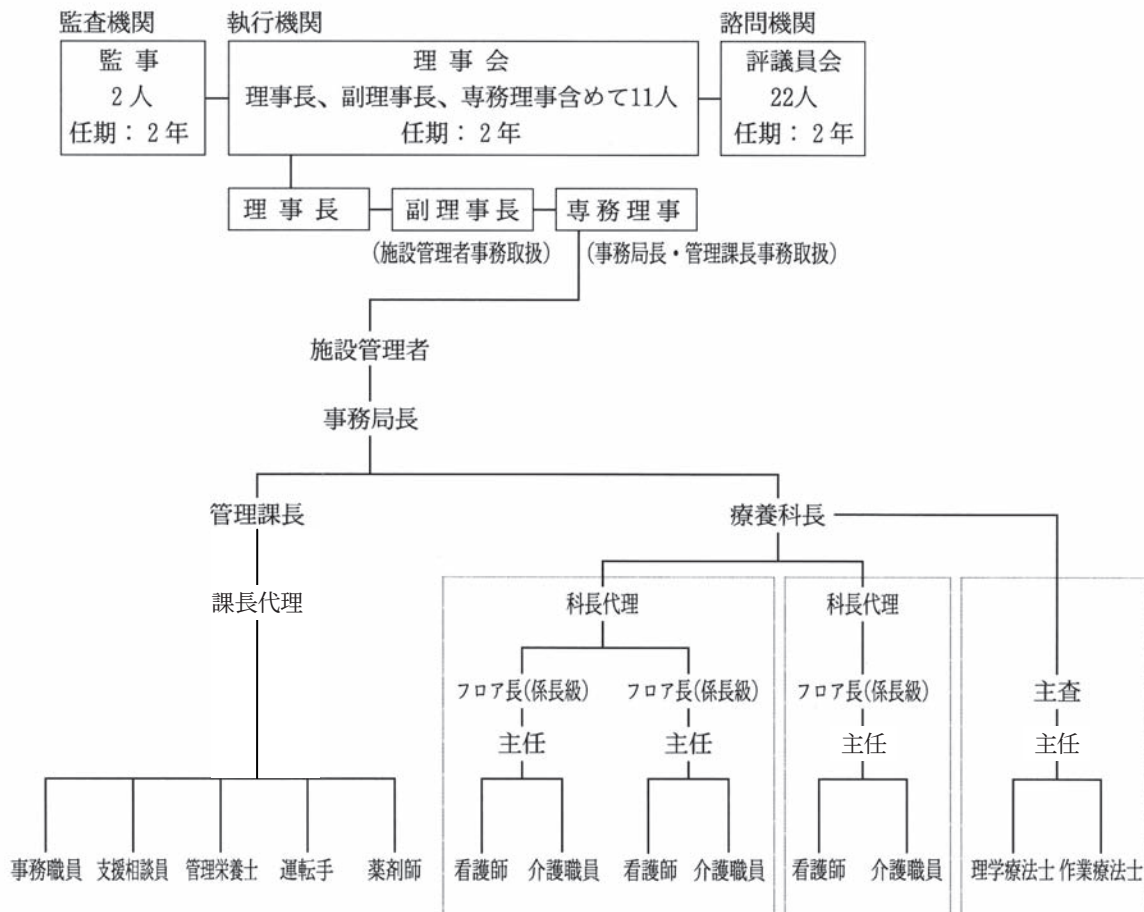
（イ）看護実習

- (ウ) 理学療法士実習
- (エ) 作業療法士実習
- (オ) 介護福祉士実習
- (カ) 社会福祉体験
- (キ) 介護職員初任者研修のための介護実習

エ その他必要な事業

- (ア) 自助具、補装具等の展示販売事業
- (イ) インフルエンザワクチン予防接種
- (ウ) その他、理事長が必要と認める事業

3 機 構 平成25年(2013年)7月現在



公益財団法人千里リサイクルプラザ

1 設立の趣旨

廃棄物の減量化及びリサイクルを促進するため、廃棄物を含め、それにかかわる環境・資源問題等の啓発活動及び研究活動を行い、リサイクル活動を促進・支援し、リサイクル型社会の構築とより良き生活環境づくりを目指し、利便性を追求する社会から生活様式の質を高めた真に豊かな社会への転換に寄与することを目的として財団法人千里リサイクルプラザを設立した。

- (1) 設立許可 平成4年(1992年)3月16日
設立登記 平成4年(1992年)3月26日
移行登記 平成24年(2012年)4月1日
(公益法人制度改革により公益財団法人となる)
- (2) 基本財産 8億5,000万円 平成4年(1992年)3月設立時
9億6,328万円 平成24年(2012年)4月現在

(3) 運営方針

吹田市及び大阪府並びに多数の民間企業の出捐により財団法人を設立し、企業・市民・学識経験者・行政等、ごみに関わる各界各層が理事会及び評議員会を構成して事業運営の執行を図る。

(4) 事業内容

- ア 啓発・普及活動等に関する事業
- イ 市民研究等に関する事業
- ウ 講演・講座の開催等教育に関する事業
- エ その他本法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業計画 平成25年度(2013年度)

地球環境保全の重要性にかんがみ、地球温暖化の防止等を含む環境への負荷が少ない循環型社会を構築・推進することを目的に、人々が環境に配慮したライフスタイルを実践し、また環境保全を定着・促進するため、市民の参加のもとに次の事業を行う。

1 自主事業

(1) 啓発・普及活動に関する事業

ごみを出さない「もの」づくりめざして、廃棄物の発生抑制、再生利用が人々の生活や社会の仕組みとして定着する循環型社会の構築に向け、ごみをはじめそれに係る環境・資源問題の啓発・普及活動として、次のような事業を行う。

- ア 実践教室の開催
- イ イベントの開催
- ウ 万博ごみゼロウォークの実施
- エ 展示等に関する事業
- オ リユース食器貸出に関する事業
- カ 見学ツアーの開催
- キ 関係団体が主催するイベントへの参画

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

循環型社会の構築とよりよき生活環境の形成を目指して、環境に配慮したライフスタイルに関する調査研究活動及び実践活動を展開・促進するとともに、本法人の活動内容等の情報を広く公開する、次のような事業を行う。

- ア 市民研究員による調査・研究及び実践活動
- イ 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行
- ウ 情報紙「くるくるプラザ」の発行
- エ 図書、雑誌等の閲覧コーナーの常設及び貸し出し

(3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用や地球温暖化防止などに関する講演や講座を開催するとともに、市民や児童・生徒等に対して環境問題に対する意識の向上を図り、啓発・普及させるため、次のような事業を行う。

- ア 講演会の開催
- イ 講座の開催
- ウ 出前講座の実施
- エ 学校の環境学習の支援
- オ 環境学習発表会及び展示発表会（広がれ！環境の輪）の開催
- カ 職場体験等の支援

2 受託事業

吹田市との基本協定に基づく受託事業を次とおり実施する。

(1) 啓発・普及活動に関する事業

- ア 市民工房の運営
- イ 視察・見学者の応対

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

- ア 研究報告書の発行

(3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

ア 環境問題市民講座の開催

(4) 施設の管理に関する事業

ア 吹田市資源リサイクルセンターの貸室の使用の許可及び使用料の徴収に関する業務

イ 吹田市資源リサイクルセンターの建物部分及び貸与備品等の管理業務

3 機 構 平成25年(2013年)4月1日現在

